

平成 3 0 年

第 2 回東栄町議会定例会 会議録

(第 2 日)

平成 3 0 年 6 月 1 1 日 (月)

# 平成30年第2回東栄町議会定例会会議録

招集年月日 平成30年6月11日（月） 開会 午前10時00分  
散会 午後12時25分

招集場所 東栄町役場 会議室

応招議員 （10名）

|                |                 |
|----------------|-----------------|
| <u>1番 伊藤久代</u> | <u>2番 原田安生</u>  |
| <u>3番 村本敏美</u> | <u>4番 森田昭夫</u>  |
| <u>5番 加藤彰男</u> | <u>6番 山本典式</u>  |
| <u>7番 峯田明</u>  | <u>8番 柴田吉夫</u>  |
| <u>9番 伊藤紋次</u> | <u>10番 伊藤芳孝</u> |

不応招議員 なし

|             |                |                 |
|-------------|----------------|-----------------|
| <u>出席議員</u> | <u>1番 伊藤久代</u> | <u>2番 原田安生</u>  |
|             | <u>3番 村本敏美</u> | <u>4番 森田昭夫</u>  |
|             | <u>5番 加藤彰男</u> | <u>6番 山本典式</u>  |
|             | <u>7番 峯田明</u>  | <u>8番 柴田吉夫</u>  |
|             | <u>9番 伊藤紋次</u> | <u>10番 伊藤芳孝</u> |

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

|        |      |       |      |
|--------|------|-------|------|
| 町長     | 村上孝治 | 副町長   | 伊藤克明 |
| 教育長    | 平松伸一 | 総務課長  | 内藤敏行 |
| 税務会計課長 | 前地忠和 | 振興課長  | 伊藤明博 |
| 地域支援課長 | 加藤文一 | 病院事務長 | 伊藤知幸 |
| 住民福祉課長 | 原田英一 | 経済課長  | 金田新也 |
| 事業課長   | 伊藤久司 | 教育課長  | 栗嶋賢司 |

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 長谷川伸 書記 神谷純子

出席議員の報告

日程第1 一般質問

- (1) 6番、山 本 典 式
- (2) 5番、加 藤 彰 男
- (3) 1番、伊 藤 久 代

---

議長（伊藤芳孝君）

ただいまの出席議員は「10名」でございます。欠席はありません。

ただいまから、『平成30年第2回東栄町議会定例会・一般質問』を開会いたします。

日程第1、一般質問を行います。今回通告のありましたのは、お手元にご配布してあります「議事日程」のとおり3名でございます。質問は、答弁を含めて50分以内で行います。発言台において、おおむね15分以内で質問を行い、残り時間は自席において再質問ができ、その回数は制限なしと致します。

---

----- 6番 山本典式 議員 -----

議長（伊藤芳孝君）

それでは、6番 山本典式君の質問を許します。

（「議長、6番」の声あり）

はい、6番山本典式君。

6番（山本典式君）

議長のお許しをいただきましたので、一般質問させていただきます。

まず、あらかじめ最初にお断りさせていただきたいと思います。今回の質問についてですが、私が医療センター建設についての関連する予算が計上されるというようなことを前提にした質問内容でやるということを思っておりました。しかし、本会議前に計上取りやめになったというようなことを説明受けましたので、今回の各項目については多少その言い回しを変えての質問となる場合もありますので、あらかじめ皆様方にはご了承のほどお願いしたいと思います。

それでは質問させていただきます。今回の質問につきましては、お手元に配布してあります資料のとおり町医療センター等施設整備における町の方針についてということでございます。この3月末に町医療センター等施設整備についての結果報告書が提出され、議会においても議論を重ねてきたところです。町はこの結果報告書を尊重するとしていますが、中身については重要と思われる幾つかの点が課題として残されています。この事からも結果報告書

が即「町の方針」にはなりえないと思います。

医療センター等の施設整備については、2回程質問を行ってきましたが、まだ結果報告書を受け取っていないという事で、町においての明確な答弁がなかったこともありましたが。結果報告書が公表された今、改めて以下の項目について質問させていただきます。

まず、1点目ですけれども、町の方針を決めるにあたり、結果報告書の中に残された課題に対しどのような考えをもって解決を図るのか個々にお伺いしたい。例えば、32年は無床診療所にするという事の中で、職員をどのような配置転換にしてくかというようなこと、それぞれありますけれどもそういったものについての回答をいただきたいということでございます。

2点目としまして、町は、過日の答弁において「結果報告を受けた時点で、議会とも相談し町の方針が出た段階で予算を提出すべきと考えている」とこのような形で明確に答弁がありました。この点について、今後においても間違いはないか伺いたいと思います。

3点目としまして、財政計画は、事業を進めるについての重要な判断材料のひとつ。先日町より説明をいただいたが、議員から「歳出について、もっと精査をする必要がある」との質問があったが、この点についてどうか。また結論として今後とも健全財政を維持できるという判断か併せて伺いたい。

4点目でございますが、結果報告書の中の「医師の確保」の項目には「引き続き国、県派遣元病院に対し医師派遣を増員するよう要請していく」とあるが、「北設楽郡医療等に関する協議会」等によるこれまでの経緯と併せ、今後の計画について伺いたい。

5点目でございますが、結果報告書の中に「建設事業費」の項目には「安定した経営を維持するために、後世に大きな負担にならない様な形で医療センター全体に要する経費を必要最小限に抑制する様に努める」とあるが、まさに重要課題、この点につきまして具体的に伺いたい。

6点目でございますが、そこのかつこは削除していただきまして、町長、議員共に残す任期が1年を切る状況の中では、政策的事業予算は除き骨格予算が基本、大型事業である医療センター等建設に伴う関連予算の計上は、権限があったとしても避けるべきで、好ましくないと思うが、この点の考えを伺いたい。とりあえず以上でございます。

#### 議長（伊藤芳孝君）

6番山本典式君の質問が終わりました。質問に対する執行部の回答を求めます。

（「議長、町長」の声あり）

はい、町長。

#### 町長（村上孝治君）

それでは山本典式議員の質問、6つの質問をされましたけども、私の方からは一番最後にあります町長、議員共に残す任期が1年を切るという状況の中で、政策的事業予算を除き骨格予算が基本、大型事業である医療センター等建設に伴う関連予算の計上は、権限があったとしても避けるべきではないかというご質問でございますが、まず骨格予算、ここでお話をご承知だとは存じますが、骨格予算は地方自治法法令に基づいたものではありません。首

長の選挙時期の関係から政策的な判断ができてにくい等の事由により、政策的経費の予算計上を避けて予算編成をされたものを換喩的に骨格予算と称するものであります。言うまでもないものでありますが、これは31年度当然来年度予算は選挙時期になりますので、そういった考え方もあろうかと思えます。しかしながら、東栄町が15年以上も検討されてきました病院の建替え、仮称であります但医療センターについては残す任期によって実施のいわゆる有無、そして予算計上を判断すべきではないと。そのときの現在私を町長として勤めさせていただいています。そして議員の皆様も責任を持ってこの判断を実施すべきことをしっかり考えていくべきだという風に思っております。以上でございます。

#### 議長（伊藤芳孝君）

次に、総務課長の回答を求めます。

（「議長、総務課長」の声あり）

はい、総務課長。

#### 総務課長（内藤敏行君）

失礼します。山本議員からの3番目の質問で、財政計画は事業を進めるについての重要な判断材料の1つ。先日町より説明をいただいたが、議員から「歳出について、もっと精査をする必要がある」との質問があったが、この点どうか。この結論として今後も健全財政を維持できるという判断か併せて伺いたいということで回答させていただきます。

5月23日の議会全員協議会で、副町長より現段階での財政計画を平成31年度から平成40年度までのシュミレーションでお示しした通りでございます。また、歳出の精査の必要性につきましては、本年度に平成31年度から3年間の実施計画を策定するうえで、より歳出を精査し、またこの計画を確実に実施することで健全財政を維持できるものと思います。以上です。

#### 議長（伊藤芳孝君）

次に、住民福祉課長の回答を求めます。

（「議長、住民福祉課長」の声あり）

はい、住民福祉課長。

#### 住民福祉課長（原田英一君）

それでは残ったご質問に対して回答をさせていただきます。

まず1番の件でございますが、結果報告書の中に残された大きな課題は、病床が無くなることによる対策案で、「本人の不安を取り除くことができるよう、状態が安定するまで様子を見ることができる施設等の整備を検討すること」だと考えています。この代替施設の件に関しましては、役場、病院職員を中心とする会議を設置し9月ごろまでには、結論を出したいと考えております。

2番目の質問に対する回答になります。議会との協議については、3月26日議会全員協

議会で医療センター等施設整備基本構想・基本計画を説明させていただき、4月10日の議員協議会、4月26日、5月23日の議会全員協議会で協議いただきました。町としては、このような経過の中で今後の協議を含め方向を決めて早い時期に予算をお願いし設計に着手したいと考えております。

4番目のご質問でございます。今後も医師の確保は、必要であり3町村が足並みをそろえて県への派遣要望を始め招聘を進めて行く予定でございます。

5番目のご質問でございます。建設事業費については、適正規模の医療センターを建設することで事業費の抑制に努め、起債の発行額を抑えたり有利な起債の利用を図ること、また、建設コストやランニングコストを抑えるためのアイデアも、今後設計業者選定を行う際に行って行きたいということでございます。

**議長（伊藤芳孝君）**

執行部の回答が終わりました。ただ今の回答に対しまして、再質問はございますか。

（「議長、6番」の声あり）

はい、6番。

**6番（山本典式君）**

ただ今6点についてご回答いただいたんですけども、私の最初の印象は私がこの質問を作るよりも答えの方が簡単だという事です。もっと突っ込んだ時間もありますけども、予算を出すというところまで来ておったのを引っ込めたという経緯からして、もっとやっぱり突っ込んだ回答がいただけるということは今思ったんですけど、いかにも簡単すぎるかなと。私の質問の方が字数、それから言ってることが時間がかかったわけです、ということ。

まず1点目ですけども、1点目と2点目は連動するわけですけども、今度早いうちにということを言われたんですけども、町長もこの前の説明の中には9月頃出したいというような確か説明があった、私の記憶ですけどあったかと思いますがどうですか。

（「議長、町長」の声あり）

**議長（伊藤芳孝君）**

はい、町長。

**町長（村上孝治君）**

予算は6月議会に上程予定でございました。従いまして基本的な方向はこの間もお話したように、今のところ私どもの執行部側も含めて、基本的な方向を変えるつもりは今のところございません。しかしながら、病院が今回の6月議会にもせせらぎ会含めた精算を行うという状況であります。この辺のところも今議会の最終日、19日全員協議会の中でせせらぎ会の11年間の精算、そして29年度の決算を含めてのお話をさせていただく状況でございます。そういった中で、当然今現場を預かっておられる東栄病院の関係もございますので、しっか

りその辺のところ含めて、6月の議会の中で補正予算をいただく予定で進んでおりましたが、先ほど言いましたように、5月の地区説明会10地区回らせていただきました。その中で、特にやはり皆さんがご心配されるのは、大綱の中でお話をしたように大筋の中では、基本的な進め方に対しての反対意見はございませんでした。しかしながら、すべて皆さんが会場にお越しにいただいたわけではございませんので、しっかりまたおいでん家を含めた地域の方々にもご説明に上がらせていただきますし、今後もそれぞれの地区になるべく機会を通じてお話をさせていただきたいというふうに思っております。そういった中しっかりそこら辺も含めて、特に1番心配されるのは住民福祉課長が申し上げましたとおり、一般病床を無くして代替の施設をどうするかという状況です。やはり一旦病院で預かるという状況が病床が無くなるということは、どこかで対応しなければいけないというところがございます。従いまして特に皆さん、それぞれの地区で出されるのは代替施設が決まったのか、どうするんだという状況だったと思いますので、先ほど課長が答弁したように秋までに何とかその代替ができるような施設をしっかりと行政側だけではなく、いわゆる病院の職員、そして介護のいろんな組織がございましてそういった方たちにしっかりと関わっていただいて、今まで政策のとりまとめをやってきた状況も皆様に配った中で、3月に計画書を作り上げていただいた状況であります。しっかりとその辺のところ含めて再度もう一度代替のところまで、しっかりと皆さんにご説明できるような形で9月にはもう一度予算上程をさせていただきたいと思っております。以上です。

（「議長、6番」の声あり）

**議長（伊藤芳孝君）**

はい、6番。

**6番（山本典式君）**

やはり9月を目指しているということで理解しましたけども、私1番の問題とするところは町の執行部としてどういうふうに考えているかとお願いしたわけですけども、代替施設をどうするかということだけの様な感じで受け止めたわけですけども、例えばこの前発言したんですけども病院の予算でいくと、いわゆる人件費率が109%じゃないかって私質問したんですけど、そうだとするようなことを。今回無床診療所になれば、やっぱり1億1千万の収入が減ることになれば、人件費率がもっと高くなるわけです。それをどういう風に考えるかっていう、わざわざ私例をあげて言ったのにその解答がないと。それは問題じゃないということですか。

それともう1つは、私この前、議会でも議員協議会と全員協議会を入れて3回ほどやったと思うんですけども、その中でも議員がその問題としてる事がたくさんそれなりにあったと思うんです。それが全然執行部の方へ伝わってないっていうのか、もう議員が問題としてるようなことは感知しないというような感じで答弁を、私感じたわけですけども。例えば今度予算を出すと言った時に建設候補地それも私が理解する限りでは、2ヶ所あると思うんです

よ。明石と中央小学校ですか、それに分かれていると思うんですよ。それと建設規模も議員の中には人口減少も状況の中でこんだけの面積が必要かと。ですから中央小学校も面積が足りないという中で考えると、人口が減ってもっと規模を縮小してもいいじゃないかという意見を考えたとしたなら、中央小学校のところで可能かなっていう感じもするんです。そういったことの検討はなされてないかと。それから、施設の内容においても診察室が多いじゃないかというような意見も。財政計画もちろん問題とするわけですけども、一番大事なのは議員の中で発言があった町に対してですよ、できる限り我々が言った質問に対しては真摯に受け止め、大事な答申書であるが協議のうで方向を変えることも大事なことと思う。柔軟な対応等慎重な進行をお願いしたいという意見が出たんですよ。こういう意見を執行部として、どういうふうに考えておるかということ。私は9月に出すっていうことの中で、繰り返すわけですけども建設候補地の建設規模とかそういうのがきちんと決まらない限りは、これに見ると議会の意見も尊重すべきだということを書いてみえたと思うんですよ、議員の中には。そうすると、それをどういうふうに集約して一本化してくと。私はこの医療センターってというのは議長もいっているように、ほんとにこれまでにない大型な事業だと思うんですよ。それだけに慎重にやるようにと議長あいさつにあったと思うんですけど、私もそうだと思うんですよ。その中で考えると、議員が仮に予算が出たとして賛成多数じゃなくて、全員一致のところで進むのがやっぱり理想だと思うんですよ。そういうことの中で、議会の中でもこういう意見が分かれてるっていうものをどういうふうに解決していく。執行部としては明石で、言葉が悪いかもしれませんが押し切るのか、ということなんですよ。そういうことも1番のなかで私は聞きたいことだったんですけども、早く言えば簡単に代替施設をどうするかが重要問題だということと言われたもんですから、それはそれでとにかく聞いておきますけども。

それから2番目でこれについては先日全協の際、議長からもちよつと言っちゃてしまったんですけども、東栄町始まって以来の大事業、しっかり研究敬意をしていく必要があると、そのあいさつがあったわけです。私も同感だと思います。この時に全員協議会があったんですけども、町の発言ですけども答申書を尊重するが、これからこのままいけるのか、または議会の意見で変えた方がよいという意見があれば、それを变える必要があるともそういうふうに答弁しているんですよ。だけどころした答弁というのはやっぱり責任もって貰わないと私はちょっと違うんじゃないかなと。持っていたきたいということを思っているわけです。ですから2番目については先ほど言いましたように、議会とも相談して町が方向を9月に出す方向で進めておるとい町長のお話でしたけども、じゃあそれならこういう問題を解決して町の方針はこういうもんだというものを出したうえでこれから進むというような形で理解するわけですけども。2番目についてはそういう事も含めて、1度考えていただきたい。

それから、3番目の財政ですけどこれ全く総務課長簡単ですけども、私はちょっと気になる点が3点ほどあるんですけども、ちょっと時間があれですので簡単にお話しますが、資料として出されてる建設業費の中に消費税が入ってないですよ。あれは10%か8%かわからないので書かなかったと。だけど私簡単に言うと、10%っていうのはもう国が31年度10月には10%の消費税の方向で進むということを確認言っておったと思うんですけど、例え



10%でなくても8%だとしても11億の事業費に対しての消費税っていうのは8千万9千万から1億位の財源です。これ町で賄うにはやっぱりあらかじめ総事業費として出すべきだと思うんですよ。1億だって町の単独町費でやるっていうと、かなりやっぱり捻出しなければならんと思うんですよ。やっぱりこれは僕入れるべきではないかなということだと思うんです。

それと2点目ですけれども、歳出が甘いという点についてもばかにそのような感じは受けないというような答弁じゃないかなと思うんですけど。毎回確認しますけれども副町長の中に、例えば花祭り会館の耐震化があったですよ。あれが1億5千万確か私の記憶の中じゃ1億5千万。あれが公に見学者を入れておるもんですから、そういうものはやっぱり早急にやらなければならないと。それから、庁舎の改築これも町長が誕生したときに議員が質問したら新庁舎の建設でいくという事を言っておるわけですね。それから後、無床診療所に伴う運用費の赤字ですね。これ私先ほど言いましたように、現在でも109%が無床診療所になればもっと人件費率が高くなる、これの運用費がどのくらいをみて、どういう財政計画の中でやっていくかということを私は確認したいと思うんですけども。やっぱり、少なくともこの先10年間の計画はやっぱり必要だと思う、答弁の中に10年間あったわけですけども。ただこういったもの多くは大体補助金が無いんですよ、全て。ですから、これがどのような知恵を絞ってできるだけ国の補助金をもらって、建設するなりやっていくかということがやっぱり研究すべきことだと思うんです。

それともう1つは、歳入の点でも人口が2千人代になれば交付税なんかは、どんなような形になる、今17億位もらっておると思うんですけども、それがやっぱり人口の減少の段階に合わせて減ってくると思うんですよ。それが今後どういう風になってくるのか。

それから町税ももちろん減って、今年の当初予算も減っているわけですけども減ってくるというその減額となる要素を、また病院から診療所になった時に、今病院があることによって交付税が算入されてきてると思うんですけども、そういったものがどうなるかっていう。そういったことも財政計画の中に織り込んでありのかという事です。

それともう1つは、健全財政についてですけど町の段階だと9月のある決算報告書があって、それで決算報告書の中の財政司法というのがあると思うんですけども、その財政司法の数値で健全財政かどうかというのを判断する要素が大きいと思うんですけども、私の見方で健全財政かどうかというのを考えるときに、現実的な判断としてこう思うんですよ。当初予算を編成する際に、特別な事業がある時は別ですよ。それ以外に通常予算の編成で、一般財源で組みづらくなって財政調整基金や減債基金を取り崩して対応するようになったような当初予算っていうのは、私は注意すべきではないかと、そういう判断をしているわけです。まさに私、例えば正確な数字で言うと29年と30年は財政調整基金を29年は1億2,400万取り崩して当初予算を組んでいる。それから減債基金も3,000万取り崩している。それから30年に至っては、1億5,000万取り崩して調整している。それから減債基金も4,600万取り崩して当初予算を編成していると。それでなおかつ30年、これは委員会があるもんでその場で聞くべきかもわかりませんが、今回の補正予算1億6,000万の中で1億円くらい起債だと思うんですけど、あとの5千何百万は全部財政調整基金を崩しているんです。その点について留保財源っていうのはないわけですか。全部基金を取り崩して充ててきていると、まさにこ

れは一般財源が苦しいから基金を取り崩して充てているのか、それとも基金を取り崩してやった方が確かだで、余ればまた基金を積みばいいんじゃないかという考えなのか、それを私もう一回、前に副町長に聞いたことがあるんですけども明確にしてもらいたいと思います。

それから4番目、言う事だけは言っておきたいと思いますが、北設楽郡医療問題協議会に関する協議会ここが主になって今回の東栄病院、中核病院ということもありますので、ここが主になって東栄病院がどうあるべきか検討しとると思うんですよ。この前、町長のあいさつの中であつたんですけど、5月1日に開催される郡の医療協議会ですか、これは県へ情報提供しながらご指導を受けたいとの話でしたが、その成果はあつたかどうかという事と、それからもう1つは改めて規則を読ませてもらったんですけども、町の答弁で協議会については理解してくれたという答弁があつたんですけども、理解してくれたなら仕方ないかなとおもつたんですけども、改めて規則をみるとむしろ中核病院だからこの協議会で現医療体制を維持するため、それから住民の不安解消が目的にあげられてるんですよ、この協議会を設置した目的として。まさにここにこういうことがある以上は理解してくれたってということよりも、いわゆる東栄病院が段階的に縮小し、なおかつ無床診療所にしていくっていうことを理解してくれたんじゃないくてまさにどうしたらいいかということ議論されてもいいと思うんです。その議論の経過があるかどうかということをお伺いしたいということをおっしゃいます。

それと、

(「よろしいですか」の議長の声あり)

#### 議長（伊藤芳孝君）

再質問の方、ちょっといろいろ今全部入ってきちゃつとるものですから、普通一問一答のような形に入ってくもんですから、再質問から。じゃあ財政の方からでいいですか。

(「議長、総務課長」の声あり)

#### 総務課長（内藤敏行君）

今の質問に回答させていただきます。留保資金のことでよかったですかね。現在、東栄町留保資金というものはございません。留保資金が出ましたら財政調整基金へ積み立てしております。今回の場合30年度におきましては、保育園の建設等の大型事業もございまして当初から財政調整基金を取り崩しての予算編成となりました。

また、花祭り会館の耐震化の費用でございますが、シュミレーションの中にはまだ入ってなかったように思います。花祭り会館におきましては、貴重な古文書ですとか、花祭りの祭具などを展示しているため、大切な施設と認識しております。またここは講演会などをやるホールがございまして、東栄町他にもありませんので大切に使いたいと思います。またこれに関しましては、公共施設等総合管理計画の個別計画を早期に策定いたしまして、この辺も協議しながら進めてまいりたいと思います。以上です。

（「議長、町長」の声あり）

**議長（伊藤芳孝君）**

はい、副町長。

**副町長（伊藤克明君）**

ちょっとただいまの件の補足をさせていただきます。まず当初予算の編成についてですが、当初予算の編成の中でもお話をさせていただいたかと思うんですが、やはり現状考えられる財源を考えた時にいろいろこういう風に見込みを立てた中で、どうしても不足の部分が出てきた、それが財政調整基金であげさせていただいた。特に 29、30 については病院に対する繰出金がかかなり増えてきたことも要因でありますので、そういったものを特に財源をそこら辺は一般財源でしか有りえませんが、そういったものをしながら充てた状況の中で今回こういった基金を充てるという措置を取らせていただいたということでもあります。

留保財源の考えでありますが見込みは立てればいいわけですが、やはりそこは立てすぎて基本的に多めに例えばいろいろなものを見込んでいて、例えば交付税もそうですが、そういった中で後で充てるという考え方はなかなかできないと。だから、やはりある程度、見込みの立てれるものをもって当初予算を組ませていただいたというような形で今回も基金を崩させていただいております。結果的には 29 年度においても他の財源等が見込みが立てられまして、1 億 2 千万の財政調整基金の繰り入れも最終的には 1,700 万程度で収まったという形になっております。そうなるかはあれですが、今現在考えられるものはそこであったと、どうしてもやらなくてはいけない事業もあります。病院の件についても先ほど申しましたように、今の病院を運営していくためにどうしても必要な経費でありますので、そのためにしていると。

それからそういったことを解消していくためにも今後の病院のあり方というのを、あるいは無床の診療所になることを計画として上げさせていただいておりますが、そういったことも含めて考えていく、この病院にいつまでも今年も 2 億 5 千万、補正を含めると 3 億ほどの繰出しをさせていただいておる。これは、続いていいことではないと思っておりますので、そういったことも含めて考えていくべき課題であると思っております。

それから先ほど庁舎の建設あるいは花祭り会館の耐震化等りましたが、こちらは総合計画の中でゆっくりと検討して、特に実施計画の中で財源とあわせながら考えていくべきであると思っておりますので、現在のところは実施計画では盛られていません。それからご質問にもあった今後の公共施設の在り方についても、現状の中では盛られておりませんが、回答の中にありましたように、今年度は 31 年からの 3 年間の実施計画を立てる年でありますので、その中で全体の東栄町として使えるお金の中でどうしていくかとうのをしながら、その計画を立てていくことで健全財政を保っていききたいと考えております。よろしく申し上げます。

（「議長、病院事務長」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

はい、病院事務長。

病院事務長（伊藤知幸君）

先ほど議員が言われました職員の適正配置・人件費率の関係でございますけども、効率の良い運営とすることは当然必要でありますので、今の段階では入院の代替機能や訪問看護の仕組み等が決定しておりませんのではっきりしたことは言えませんが、今後、役場と病院でやっていく会議の中で9月までに検討していくというお話もありましたが、そういう中で少しでも効率の良い人員配置に近づけるような検討をしていきたいと考えております。

（「議長、住民福祉課長」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

はい、住民福祉課長。

住民福祉課長（原田英一君）

いろいろ言われましたので、まず候補地の問題につきましては先ほど最初の答えの中で、2回の全員協議会が行われたという話をさせていただきましたが、その中で4月10日の議会議員協議会も踏まえ、まず何でこれだけの診察室が必要なのか、患者数の面からご説明をさせていただいたところでございます。120名想定していると。現在、下川診療所と東栄病院合わせますと約150名見えるわけですので、そこから30名を除いて時間値の診察の数、医師によって変わりますが、そうするとこれだけは必要ですよと。眼科と耳鼻科を行えばもう1つ診察室が必要になって6つは必要ですよというような話は既にさせていただいたかと思います。それからそういうことに伴いまして、規模の問題につきましても、東栄小学校約1万平方メートル、旧中央小学校ですね、ございますが、それもお話をさせていただいたかと思います。現在1万4千平方メートルの敷地が医療センターと保健福祉センターで必要だということをお話をさせていただいておる、なおかつその中には、職員駐車場を入れていない76台の患者さんや外来者用の駐車場しかみてない。それから公用車用は別にみてありますがということをお話させていただいて敷地的に難しい面がある。議員個人個人の方は、上の方の万場の発展であつたりいろんな面で上がいいじゃないかという方も見えたことは承知しておりますが、この計画を見直すというほどのものではなかったかなと、今の段階では、というふうに考えております。

それから診療所の赤字につきましても今事務長が言いましたように、当然その段階での適正配置は必要だと思いますが、これも私何回か言わせていただいたと思いますが、その外来規模によって変わりますが、少し前になりますが議員の有志の方の勉強会でもせせらぎ会の前事務長が申し上げましたように、単純に診療所にすれば赤字はかなり縮小すると、黒字になるとは言いませんでしたが。そういった試算もお話をさせていただいたと、私の口から

もお話をさせていただいたというふうに思っております。

それからもう1つは郡の医療等の協議会のお話でございますが、この場合は郡の医療協議会メンバーご存知だと思うんですが、3首長は当然入っておりますが、県の職員であります保健所長でありましたり、それからアドバイザーとしては新城市の部長さんあるいは委員の中に新城市の医療センター長だとかそういった方が入っております。従いまして、いろんな意見はこの医療センター構想について報告する中でいただいておりますが、そこで具体的にじゃあこれをこうした方がいいじゃないかという話まではなかなか出てこないのも事実でございますし、医師の招聘についてもそれぞれ技官の代理で県の地域医療支援室の補佐も、前回の5月には出席いただいております。技官の代理という立場でございますので、当然情報は県にも繋がっておって、医師はもう少し欲しいということも理解はしていただいております。応じれるかどうかはまた別の話でございます。そういった中で繋がっておりますので、そういったことで効果はあると考えておりますし、連携の中での意思疎通はできていると思いますが、個別具体的な話になると、なかなかその辺はそれぞれの事情があるということがございます。一方で、医師の要望等につきましては、この協議会自体は先ほども言いましたように、県の職員であつたりそういった方が委員の名簿にも入っていて、その方たちが県に要望するという協議会の要望ではなくて3町村の要望として、過去に上げてきた経過もあると、医師の要望についてはですね。そういうふうにご承知をお願いしたいと思います。

（「議長、6番」の声あり）

**議長（伊藤芳孝君）**

はい、6番。

**6番（山本典式君）**

時間もあんまりありませんけども、私いま住民福祉課長の答弁でそれはだめだと思うんですよ。ちゃんとこの医療協議会には今後の医療体制の維持や住民の不安解消ということがちゃんと上がっておるわけです。そのために立ち上げた議会だと思うんですよ。それを理解してくれてると思うとか、やっぱり例えば昔は陳情書というのは要望書、医療協議会で出したことがあるかどうか。なんとか維持したいと、それも時は過ぎちゃっておるもんですから、過去のことと言うような形になりますけども、そういうことをやっておるかどうか。目的はそういう目的なんでしょ、これ立ち上げたのは。そんな簡単にじゃあ段階的に縮小して診療所にするんだということじゃないんだと思うんですよ。ここで踏ん張ってという意味の協議会の立ち上げじゃなかったかという事を思うんです。

それともう一つは、今度は別のあれですけども、それだけもう議員協議会でいろんな意見が出たということをお答えおると、じゃあそれなら例えば本会議で予算が出すなら町の方針はその前に出すべきだったんじゃないんですか。そこら辺どうですか。

（「議長、住民福祉課長」の声あり）

**住民福祉課長（原田英一君）**

先ほど町長も申し上げましたし、その協議会の中でも申し上げたと思いますが、方針としては医療センター基本構想基本計画は町の計画になっているということは申し上げていると思いますので、その方針は今の計画が方針でございます。ただ今回予算を出せなかったのは、町長が申し上げたようにいろいろな事情があって、少し立ち止まってもう一度そういった意見を聞くという場を設けたと私は思っております。

（「議長、6番」の声あり）

**議長（伊藤芳孝君）**

はい、6番。

**6番（山本典式君）**

そういう回答やっぱり平行線になるわけですからこれでいいですけども、やっぱりその町が言ったこの2番目に書いてある町の方角が出た段階で予算を提出すべきということだもんで、改めて結果報告をまとめて今1番で行ったいろいろな問題点、代替施設だけって言ったと思うんですけど、私は回答しておるっていうならその回答含めて改めて町の方針として、やっぱり文章なりで議会に出すべきじゃないですか。言ったとか言わんじやなくて。

それと、まだ1点聞きたいのがありますけども、ちょっと次を移ってまた時間があるようでしたら聞きたいと思いますけど。

5番目の件ですけども、後世に大きな負担にならないようにという記述があるんですけども、これは建設事業費の中にこういうことがうたってあるんですね。そうすると建設事業費の項目にうたってあるということは、建設する段階からこういったいわゆる財源については研究すべきじゃないかということでここにうたってあると思うんです。それがまさに後世に負担にならないように、そこからやっぱりスタートを切っていると思うんですよ。そういう意味で結果報告書の始めの項目に、コンパクトシティの中核施設として機能するように検討していくってこういうふうに書いてあるんですね、結果報告に。じゃあこのコンパクトシティっていう、これは医療施設や教育施設などの集約化を図った場合には、まさに今保育園ができとるわけですね。そういう集約化を図る場合は国交省ですか、これは補助金や規制緩和で国が支援するということがあるわけです。多少なりともこういったものを研究したわけですか。どうですか。

（「議長、町長」の声あり）

**議長（伊藤芳孝君）**

はい、町長。

## 町長（村上孝治君）

建設に至るものにつきましては、基本計画の中にありますように建設にかかる財源をお示しをしとるというふうに思っております。従いまして、今後もそれに沿って、当然補助金のお願いもしていきますし、それから今までも病院建設のための基金を、以前もお話をさせていただきましたが、これは既に私の代でなくてずっと前から病院を建替える財源として積立てをしてまいりました。それから病院側でも現金の方もそこに示してある通りでありますし、議会の全員協議会の中でも何回もこの話はさせていただいたと思っております。

それから東栄町の場合、特に私常々思っておりますが、中心がどこにあるかっていうのは本当に分からない。これは過去にずっときた話だと私も思っています。役場がこのいわゆる別所の地域にあり、そして万場のところに金融機関含めて農協、森林組合があります。そして桜平とちょっと高低差ありますが、その下に今いう学校等があるのも事実であります。従いまして、やはりコンパクトシティっていう名前をその計画の中に載っておりますが、やはり小さな拠点としてはそこを中心とした全体の取り組みを、地域包括ケアの中で今まで議論をしてきたというふうに思っております。もう1冊の方にあります第8次の福祉計画の中にもありますけども、そういうところでやはり、拠点からいわゆるそれぞれの集会施設のある地域のおいでん家に繋げるという状況を今後もしていきたいと。それから町営バスの運行についても、やはり今、発着地が役場の前にありますが、やはり中心の万場のところに発着がありますが、今のところあそこは機能してないという状況でありますので、しっかりその辺を含めて、今後、本郷地区を中心にした全体のいわゆる周辺の整備もやっていかないというふうに思っております。それから、災害拠点もおっしゃるとおり、役場が今の耐震が出来ていないという状況でありますし、これも6番議員も承知のように今までも調査建設のための基金を少しずつ積立てをしてきておりますが、今やはり前回もお話させていただいたとおり優先順位はやはり病院ということは、住民の方のアンケートそれから調査においてもそういう状況の中でこれをまず重点にしていこうという取り組みの中で、現在もいわゆる部会を作ったり協議会を作っていた中で議論をしてまいりました。残念ながら議会はその委員に入っただけでなかった状況でありますので、全てにおいて議会議員は、現在、協議会等実際に参画をしていただけないという状況であります。これは非常に残念ではありますが、そういった状況の中でこういう取り組みの中を課長がお話したように3回ほど協議会の中でやってきていただきました。そして私どももその方針に従いながら、先ほど申し上げた地区懇談会で住民の意見をいただいた中で、その中は今現在とりまとめておりますが、全体的な進め方の反対意見はなかったというふうに理解しております。何回も言いますように、いわゆるただちに帰れない無床の診療所になった時の対応として非常に不安があるという、これは切実な意見をいただいていたので、しっかりこの辺のところも含めて病院が預かっております現場の先生方の意見も聞きながら、前回も管理者会議に出させていただきました。そういう状況でありますので、しっかりそういったものも含めて計画をしていきたいというふうに思っております。万場の学校のところにつきましても、以前も議会の中で議案になりましたが道路の問題これもあるわけであります。従いまして、万場の中は状況を見ていただくと分かりますように、道路状況が非常に悪いという状況でありますし、先ほ

ど申したように今の東栄病院の状況も駐車場で苦勞したり、道路網で非常に高齢化になった状況の中であそこへ交通として本当に不自由をかけております、老人の方にも。従いまして私どもは、答申をいただいた中で明石のところがいいというふうに判断させていただいておりますし、今後もここを中心にしてまちづくりの全体的な計画を立てていきたいと思っておりますし、それから財政計画も先ほど副町長が話したように何度も言っていますが28年度から30年度が第1期の3か年実施計画です。30年度が終わります。従いまして31年からの3か年計画を現在策定しておりますので、多少の歳出の増減は当然出てくるとは思っていますが、先ほど財政シュミレーションで前回お示しいたとおりでありますので、しっかりこのところをもう一度議員の皆様もしっかりと判断していただきながら、しっかりとそれを考えた中で進めてまいりたいと思っております。何回もくどいようですが、方針は変わっておりませんし、その方向で進みたいと思っております。以上でございます。

（「議長、6番」の声あり）

**議長（伊藤芳孝君）**

はい、6番。

**6番（山本典式君）**

時間ありませんので、私の言いたいことだけ言います。コンパクトシティと言ったんですけどこれまでも例えば町長もご存知だと思いますけど、千代姫荘、あそこ建て替えがないかって言ったときに補助金ないんですよ、その時に農林水産省の補助金で今の交流センター建ったと思うんです。それと民芸館、本郷小学校やったんですけどそれも教育委員会の関係の補助金が800万くらいしかなかったという、それでなんとかってことであれも民芸館も農林水産省の補助金で建ったんですよ。当時も財政厳しい中であれやこれやと知恵を絞って建てた施設があるんですよ。そういうことを考えるともう少しやっぱりストレートな補助金はないと思いますが、知恵を絞ってやるというようなことも研究していただけたらいいかなと思う。

それともう一つは、最後の今予算を出すということは町長は責任上出すと、私は逆に議員として考えると、私も責任があるから今9月に出すと、もうあと3か月くらいしかないんですよ。それで選挙に入ってくということを考えると、実害がでるということも想定するとやっぱり責任上は選挙が終わってからがいいじゃないかと私はそういう考えでおるわけです。以上です。

**議長（伊藤芳孝君）**

はい、以上で6番山本典式君の質問を終わります。

あと2人ありますが、ここで休憩をとります。再開を11時ちょうどとします。

<休憩 10：51～11：00>



議長（伊藤芳孝君）

再開します。

それでは、5 番加藤彰男君の質問を許します。

（「議長、5 番」の声あり）

はい、5 番加藤彰男君。

5 番（加藤彰男君）

議長の許可のもと一般質問をいたします。よろしくお願いいたします。

はじめに、ともに支え合い、障害のある人・家族が安心して暮らせる町づくり～乳幼児期からの「切れ目のない、障がい支援を～について質問いたします。

2 年前（H28）の議会・一般質問において「障がいのある人もない人も安心して暮らせる福祉政策」を求めて、「保健センター設置」「乳幼児期からの一貫した支援」「障がいのある人の社会参加の場としての地域活動支援センター設置」などを提起し、その実現を求めました。今年度策定された「第 5 期障害福祉計画」をはじめ関係する諸計画において、障がいのある人・家族の声をしっかり聞いて具体的に実現すること、さらに「障がい福祉」を町政全般の政策に位置づけることが求められています。以上を踏まえて、次の点への回答を求めます。

1 番目です。「障がい福祉」は町の基本的かつ重要な政策です。そして住民がともに支えあう政策として進める必要があります。この点での町の認識をあらためて確認させていただきたいと思います。

2 つ目です。国の福祉障害政策では乳幼児期からの支援として「個別の支援計画」や「個別の教育支援計画」が必要とされています。町として支援計画についてどのような検討と取り組みをおこなってきたのでしょうか。

3 番目です。「障害者総合支援法」のもと市町村事業の「相談支援事業」は重要な事業です。この相談支援事業の相談に対する支援体制や各関係機関との連携は、どう進んでいますか。

4 番目です。地域包括ケアシステムで検討されている「保健福祉センター」や、そしてまだ実現されていない「地域活動支援センター」など障がい福祉に関係する施設は今後どのように進めていく方針ですか。

5 番目です。町内・郡内にある「すぎのきの里」や「キラリンと一ふ」などの障がい福祉に関する専門施設との協力・連携が大変重要な取り組みです。今後の進め方はどのように考えていますか。

次に小中学校への「エアコン設置」はどうなったのか。～子どもたちにより良い学習環境を～について質問をいたします。近年、地球規模の気候変動によって温暖化が進んでいます。昔のような「都市のヒートアイランド」という現象だけではなく、緯度の高い内陸部や標高の高い山間地域でもその日の最高気温を記録することが珍しくなくなっています。以前も「一

般質問」で中学校のエアコン設置を求めましたが、この町の子どもたちの学習環境をよりよくする視点から「小中学校へのエアコン設置」が必要になっています。文部科学省の調査でも、全国の小中学校の普通教室へのエアコン設置率が50%になっており、町内の学校施設へのエアコン設置の具体化が求められます。町及び教育委員会の検討はどのように進んでいますか。以上で、発言台での質問を終わ残り時間自席にて再質問させていただきます。

**議長（伊藤芳孝君）**

5番加藤彰男君の質問が終わりました。質問に対する執行部の回答を求めます。

（「議長、住民福祉課長」の声あり）

はい、住民福祉課長。

**住民福祉課長（原田英一君）**

障がい福祉の認識は議員の言われた通り、重要な政策であり住民がともに支え合う政策として進めていく必要があると認識しております。乳幼児期からの個別計画等は立てておりませんが、出産から就学前までの取り組みは保健師・福祉部門・保育園・児童相談所やあゆみ学園・岩崎学園などの障害児等療育支援施設や新城市の児童発達支援施設とも連携し、取り組んでおります。相談支援事業の相談に対する支援体制は、東栄町障害者自立支援協議会を中心に柔軟に対応をしております。また、本年度から基幹相談支援センターについても支援に加わる体制を作ったところでございます。

保健センターについては、医療センター・保健福祉センターの整備計画でお示ししたとおり進めて行きたいと考えております。地域活動支援センターについては、今後の需給等を見極めて検討したいと思っております。

すぎのきの里やキラリンと一ふは、郡内には数少ない自立支援給付や地域生活支援事業の受け皿として重要性はもとより、すぎのきの里については、相談事業の委託先としても大変重要な役割を担っていただいていると考えております。今後も連携を密にして障がい福祉を推進したいと考えております。

**議長（伊藤芳孝君）**

次に、教育課長の回答を求めます。

（「議長、教育課長」の声あり）

はい、教育課長。

**教育課長（栗嶋賢司君）**

小中学校へのエアコン設置はどうなったかとの質問でございますが、小中学校のエアコン設置につきましては、平成27年12月議会の加藤議員の一般質問におきまして、「現在はエアコン設置以上に優先する課題があるためそれを優先し、今後も緊急度、重要度、財源等を考えながら、可能な限り教育環境の整備を検討していきたい」と答弁させていただいております。

す。現在の小中学校の夏、冬の対応ですが、小学校の夏は窓開けとシーリングファン、冬は床暖房とガスストーブを活用、中学校の夏は窓開けと扇風機、冬は石油ストーブで暑さ、寒さをしのいでおります。一方、文部科学省は、児童生徒の健康を保護し、かつ快適に学習できる環境を整えるため、教室等の温度や湿度などの基準を示した「学校環境衛生基準」を今年の4月に一部改正し、望ましい教室の温度は「10° C 以上 30° C 以下」から「17° C 以上 28° C 以下」に基準が見直され、「学校設置者は必要な措置を講ずるよう努められたい」との通知が出ました。このようなことから、東栄町としてもさらに実態を把握したうえで、必要であればエアコン設置についての検討をしたいと考えます

#### 議長（伊藤芳孝君）

執行部の回答が終わりました。ただ今の回答に対して、再質問はございますか。

（「はい、5番」の声あり）

はい、5番。

#### 5番（加藤彰男君）

今それぞれ回答いただきましたけども、最初に順番に障害福祉の方から質問したいと思えます。3点少しポイントを絞って質問したいと思うんですけども、1点目は、この障害福祉を町がどう進めてきたのか。いわゆるそれは法の体系、法の制度の中でちゃんとやってきたのかどうか1点目です。

2点目は、障害のある方々そしてその家族の方々の生活や暮らしにどう把握し、それにどう対応しようとしてきたのか、これが2点目です。

3点目は、やはり乳幼児期から一貫して生涯にわたってこの町として、町民の皆さんのその暮らしを応援する、その中において極めてどんなハンディを負っている障害のある方の過程をちゃんと支援をしていくんだと、この継続性と一貫性、安定性のこういう支援が必要になるという点でまず議論を進めたいと思うんですけども、町の方は今回障害福祉計画を策定したというふうなことです。第5期障害者福祉計画を策定したというふうになっておりますが、基本的に障害者基本法のもとにそれぞれ身体障害者福祉法、知的障害者福祉法、精神保健福祉法、発達支援法さらに全体に介護保険と同じように並ぶような形で障害者福祉支援法というふうに進められてきたわけです。今回の第5期のところでは、障害者福祉計画と障害児福祉計画そして東栄町障害者計画の3つが作られていますが、根本的基本になるのはこれは国の方の指針として出されている1995年の段階から市町村が障害者計画を作るというふうに言われています。では、今回出された2018年から2023年の今期の障害者計画の前の期、つまり一般的に言えば1、2、3、と来ているわけですから、この1、2、3の根本的基本となる障害者計画は作られていましたか。

（「議長、住民福祉課長」の声あり）

**議長（伊藤芳孝君）**

はい、住民福祉課長。

**住民福祉課長（原田英一君）**

いわゆる３年ごとの障害計画ではなくて東栄町障害者計画と言われるものは、2018年度今年度から５年間は作りましたが、それ以前は障害計画で行っていたということで、それ自体は作成されていなかったということでござます。

（「議長、５番」の声あり）

**議長（伊藤芳孝君）**

はい、５番。

**５番（加藤彰男君）**

他の自治体は基本的に作っているんですよね。何なら国が出した指針ですからそれに沿ってやっていると、なおかつこれは義務付けされているんです今の段階は。私はこういう中で、今回障害者計画根本なる大枠の計画を作ったって大変いいと思うんですけど、しかし今までやってこなかったという問題ですよ。これが町政の中で障害者福祉が真ん中に座ってたかどうかですよ、これが問われていることです。なぜ、この障害者計画とか基本計画が必要なのかというのは、福祉の中の１分野であって私はさっきのエアコンの問題だって一緒ですよ。財政とかそういう余裕があったらやりますと政策の中でやってる限り教育や福祉は進まない。ここにしっかり腰を据えてやっていくかどうかだと思いませんか。そのためには、障害者計画をつくることによって他の防災だったりインフラ整備で水道の問題、道路の問題、この多岐に渡る政策に影響を及ぼして調整できる。これは東三河のある市の長く障害者福祉に携わった担当者の方も言ってみえました。その意味はそこにある。その市・町・村の行政全体に関わっていくためには、この計画は必要なんだという事です。その点改めてどうですか。

（「議長、住民福祉課長」の声あり）

**議長（伊藤芳孝君）**

はい、住民福祉課長。

（「住民福祉課長」声あり）

**住民福祉課長（原田英一君）**

そういう認識のもと今年度から５か年の計画というものは作成をさせていただいてるということでお願いをしたいと思います。

（「議長、５番」の声あり）

**議長（伊藤芳孝君）**

はい、５番。

**５番（加藤彰男君）**

この基本計画の意味するものは障害者基本法をちゃんと実現するかどうかになってるわけですね。障害者基本法、まさにこれは繰り返して言いますけど障害者の皆さん、そして家族のみなさん、そして社会全体の中において障害者福祉を進める大きな基本です、日本全体の。ここで言っていることは障害の有る無しに関わらず、基本的な人権が守られ、個人の尊敬のもとそれにふさわしい生活を保障しなくてはならないと言っているんですね。そして社会のあらゆる分野に参加できる、これこそまさしく権利であると。そして誰とどこで生活するか、基本的生活の部分も保障していく機会を保障するんだと。さらに社会との関係も含めた意思の疎通や情報の手段、これも確保すると言っているわけです。これを進めなくちゃいけないわけです。じゃあ、障害者計画はできてこなかったと。それで事業論だけの障害者福祉政策を作ってきた、この中で障害のある方や家族の皆さんが十分この機会を保障されてきた、そういうふうに見えてみえますか。

（「議長、住民福祉課長」の声あり）

**議長（伊藤芳孝君）**

はい、住民福祉課長。

**住民福祉課長（原田英一君）**

そういう疑問をお持ちのことはよく理解をできます。ただ、議員もご存知のように障害をお持ちの方というのは絶対数というものが本当に少ないです。それプラス高齢の方もおみえになります、障害をもった高齢の方も。高齢の方になりますと障害の法律が適用されないわけではありませんが、介護等になれば介護保険であったりそういう制度、高齢者福祉の制度で補完される部分が出てきます。従いまして、この３年間の障害者計画で十分だったかというとその辺は検証の仕様がなないわけでありますが、それなりに実際の人数に対してサービスあるいは福祉施策が出来なかったかというところという事ではなくて、行えてきたと考えております。

（「議長、５番」の声あり）

**議長（伊藤芳孝君）**

はい、５番。

## 5 番（加藤彰男君）

これはこれまでの社会の歴史の中において、障害者の皆さんや障害者の家族がみえる過程がおかれた立場を繰り返しているに過ぎないんですよ。数が少ないとかそういう問題なのかという事です。だって今回出している町の障害福祉計画のデータの中に、障害者手帳を持ってみえる方は、この段階では29年の人口ですから3,375になってますけど、それに対して手帳を持っている合計の方は263ですよ、重複の方もいるかもしれませんが。263、つまり1割はいかないけどこれは決して少ない数ではとてもないと思うんですね。私たちはこの人たちを支えなくして何ができるか、地域の福祉はどう進むかですよ。実際このアンケートの中でいろいろアンケートしていますけども、40%の方が障害者への理解が十分進んでいないということを回答されている。これはもう少しリアルに言えば、このアンケートの結果の中がどういうことかと言ったら、差別的なというか理解されないそういうつらい場面があったという回答ですよ。私は表現変えて障害者の方への理解が十分されてないと言っていますが、このアンケートは実際みればそういうことですよ、それが40%いた。そして同じように4割近くの方が、福祉公的サービスを望んでいると書いてあるわけじゃないですか。これで障害者基本法に基づいたことはできてるんですか。

（「議長、住民福祉課長」の声あり）

## 議長（伊藤芳孝君）

はい、住民福祉課長。

## 住民福祉課長（原田英一君）

それぞれの方にアンケートに対するいわゆるニーズに対しての答えというのは、数字的にはそういうふうに出るかもしれませんが、施策的に見ましても近隣町村あるいは東三河見ても私どもの行っている施策が不足していたり、あるいは足らなかったりというような実感としてはこの圏域内でもないというふうに考えておりますので、それをみとって一概に不足していた、それが無かったからできなかったことにはならないというふうに考えております。

（「議長、5 番」の声あり）

## 議長（伊藤芳孝君）

はい、5 番。

## 5 番（加藤彰男君）

これは町のアンケートは項目が少ないですよ。だけど国の方が出している身体障害者実態調査、これ以外にも知的調査の部分での調査もありますが、その中で抑えてある部分で1ヶ月の収入が6万円から9万円未満の方が1番高いと、これは国の調査で述べられています。そして必要とされるサービスは何なのかと言ったら所得の充実であり、医療費の軽減なんだ

と。さらにショートステイや福祉サービス、障害者の方向けの住居、公営住宅や福祉ホームが必要なんだとこうやって上がってるわけですよ。私は町がやったアンケート項目が少ないけどこの生活の実態と、国が今までやって来た生活実態と基本的共通してると思いますよ。改めてこれができるですか。

（「議長、住民福祉課長」の声あり）

**議長（伊藤芳孝君）**

はい、住民福祉課長。

**住民福祉課長（原田英一君）**

住宅の施策で言えば私の所管ではありませんが、いわゆる公営住宅の中にある老人であったり高齢者であったり、障害者の方の優先入居等も町としては実際に実践していただいておりますし、必要があればそういったところへ障害者福祉の担当が入ることもございますし、相談事業所であったりそういったものが入ってやっておるということでございます。

所得の面から申し上げれば、これは障害が有る無しに関わらず基本的憲法の中で、基本的人権の中で最低限の生活を営む保障というのはございますので、そういった生活根拠の部分から入るということもしておりますし、そういった中で対応が出来ているというふうに考えております。

（「議長、5番」の声あり）

**議長（伊藤芳孝君）**

はい、5番。

**5番（加藤彰男君）**

私は担当課がそれぞれの中で努力してみえる、例えばこれまでも私の方もずっと要望してた災害時の時における福祉避難所の設定。これについても昨年度末のところに決めたと思います。大変重要なことだと思うんですね、福祉避難所の設置の問題。それから今までの相談事例の中においても、こういう事例に対して必要な場合は生活保護の申請手続きを進めてくとかこういう話も聞きました。私はその点では本当に今新たにしようとしていることの頑張っている部分は当然評価しています。しかし、それはその頑張りと過去の部分をどうやってちゃんと払拭していくのか、乗り越えていくのかという事だと思うんですね。

障害者自立支援協議会、先ほど出ました。これは障害福祉の今の制度の中において極めて自治体が、市町村が進める核になる協議会です。さっきも構成の話がありました。ここでさっき言いましたように、相談支援事業は大きな柱だ、これに異論はないと思います。相談支援事業の中において、町が相談事業を委託しているすぎのきの里含めてそれから町の保健師も含めて、具体的な相談事例が出されています。これについて課長や町長は目を通していま

すか。

（「議長、住民福祉課長」の声）

**議長（伊藤芳孝君）**

はい、住民福祉課長。

**住民福祉課長（原田英一君）**

私については当然報告書が上がってきますので、私までは決裁をしていますので目をとおしていますが、町長、副町長までは個別の案件について特別中身について承知した方がいいという判断を私がすれば上げますが、そうじゃない限りそこまでは上げないということです。

（「議長、5番」の声あり）

**議長（伊藤芳孝君）**

はい、5番。

**5番（加藤彰男君）**

なぜ読まないんですか。ここに今の障害者の皆さんの生活実態があるじゃないですか。町のアンケート何項目ですか、他の自治体のように細かくずっと何十項目とやってありますか。なぜ執行部は読まないんですか。

（「議長、住民福祉課長」の声あり）

**議長（伊藤芳孝君）**

はい、住民福祉課長。

**住民福祉課長（原田英一君）**

近隣で言えば同規模の設楽町であったり豊根村であったりにしても、高齢者の相談であったり生活困窮の相談であったり、障害者の方からの相談がいろいろあります。そういったものの個別事例を町長まで相談があったことを全て報告しとったら、とても町長としての仕事として、そこまでのものを上げている市町村っているのはおそらくないと思います。ですからそれを上げてないことを思って、そういうことに関心が薄いとかそういうものを推進していないというふうな言われ方をするのはちょっと心外かなと私は思います。

（「議長、5番」の声あり）



議長（伊藤芳孝君）

はい、5番。

5番（加藤彰男君）

では課長はどういう形でこの相談支援事業の内容を町長、副町長に報告していますか。教えてください。

（「議長、住民福祉課長」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

はい、住民福祉課長。

住民福祉課長（原田英一君）

個別の運営会議っていうのはあるわけですが、自立支援協議会の全体会議というのもあります。その中で統計的な数字であったり特別な事案については当然会議に出ますので、会議について出たことの報告というのはまとめてするようにしておりますので、そういったことはございます。

（「議長、5番」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

はい、5番。

5番（加藤彰男君）

私は個別のケースが極めて具体的に書かれているから、これは読み込まないとわからないと思うんです。グラフにされてないですからね。少なくともそれはいろんな読み取り方がありと思いますけど私はこの相談事例の中で、ほぼ共通している部分ですが先ほど言ったことと同じですよ。収入含めた経済的問題ですよ。それから、社会参加の場。それからグループホーム含めた施設問題、これは住居も含めてでしょう。それからさらに二人暮らしなどの障害者を支える家族構成の問題、こういう事なんですよ。これが具体的に相談事例として、相談支援事業の中の相談に上がってきているということは何を意味しているかといったら、相談に来ない方来れない方もいるわけですから、これは単なる一部じゃないですよ。全体を象徴してる問題なんだという事です。つまり、ここに町は寄り添ってないという事です。私は改めてこれを準備しまして、この町で私たち議員も含めてですけど、町政に携わるものが問われているように思います。先ほどのところで、地域包括ケアシステムの中で保健福祉センターを作る。それは財政厳しい中でやっていく。しかし、これは設楽町や豊根村、旧作手はそうですよ。ほかの自治体はすべて今までやってきたことです。つまり過去の行政の中でやってこなかった、果たしてこなかったということです。それから、地域活動支援セン

ターの設置、需要受給をみてどれくらいニーズがあるか。私ニーズ見てたら、私はさっき言った障害者手帳を給付されている方が1割近くいることはと大きな課題である、パーセンテージ比喻であると言いましたよ。しかし課長の答弁は、数が少ないからと言った。じゃあこれどうやって実現するんですか。私は、1割近くの人がいるんだから当然やるべきだ、今までやってこなかったじゃないですか。27年度計画に地域活動支援センターを作ると計画に載せてるんですよ、設置を。もう何年経ってるんですか。その間、需要が減ったんですか。私が見る限り25年度で手帳を持ってる方は291人、それが29年では263人で確かに減ってはいる数としてはね。人口減少に対してほぼ同じですよ。人口減少10%に対して手帳保持の方も9.6。全体の町政に関わる比重その重さは変わらない。やるべきじゃないんですか。

（「議長、住民福祉課長」の声あり）

**議長（伊藤芳孝君）**

はい、住民福祉課長。

**住民福祉課長（原田英一君）**

この障害者計画の中で4期になりますが、地域活動支援センターを作りたいということで計画に一度載せてあります。これを今回載せてないという理由は実際に手帳所持者数はそれだけみえますが、実際このうちの高齢者の方もいわゆる地域活動支援センターで職業や働いたり、居場所を求める方は高齢者サービスに移行している方がほとんどなんですね。プラス長篠にあります、もくせいの家であったり、あるいはレインボーハウスだったりそういったところで実際にこちらに帰ってきて地元ですから通うのが大変でしょうから作ったらできますかという話を実際に担当者が口頭で聞いております。そういった中でそれから自立支援協議会の中にはもくせいの家も入っていますし、新城福祉会も機関相談支援センターも入っていますし、相談支援も入ってますし、いろんなところが入ってます。そういった中で、地域活動支援センターというものを作る意味が今の段階であるかという疑問符が、逆に4期のうちに投げかけられております。その中で、現在はそれをしてないということでございますので、その辺はいろんな経過が、中身ございますのでそういったことをもう少し細かく見ていただくとどうしても必要だと、確かに地域活動支援センターをつくるという努力義務がございますが、そういったものが本当に必要かどうか、他の施策の方がいい場合もあると思います。ですから、それは本当に必要なものであれば作りますが、その判断がまだ出来出来かねるといいですか、他のもので、だいたい出来てしまっているというようなことを思いますので、現在のところそういう答えをさせていただいたということになります。

（「はい、5番」の声あり）

**議長（伊藤芳孝君）**

はい、5番。

## 5 番（加藤彰男君）

今課長が言われた高齢者福祉の関係は障害者自立支援法という、今は総合支援法になりましたが、そこができるときに議論があった内容じゃないですか。例えば、介護保険制度の問題と障害福祉の皆さんの関係をどちらでやるのかという時に、まあどちらの制度を使うかっていうのはもう1つ議論があったわけですよ。そして、障害者のみなさんや障害者の方がみえる家族の皆さんが使い勝手がいいものを選ぶべきなんだと、高齢者福祉を使うのか、介護保険を含めて。それとも障害者部門の給付制度を使うのか、それは議論があったことですよ。そういう前提を踏まえて言うならば、それをもってして作らなくてもいいなり場所があるっていうことはないと思いますね。

もう1つは、私たちが障害という言葉で言っていますが、そこには身体もあれば心身もあり発達、いろんな様々な一人ひとり違いがあるわけですよ。そのことに対応する場所、これは簡単に他の場面を使えばいいということではない、専門性の高い対応をしなくてはいけないということですよ。それ自身が今東栄町の中で理解されてないってことですか、町政の中で。それはどの自治体だって言いますよ、担当者は。常識ですよ。高齢者福祉、介護保険のどこ障害福祉のこの線引きができない、これは極めて問題だと思います。

それからもう1点は、東栄町で定住移住の中で人口をつっていくとも言っています。それで子育て政策に力を入れている。私は後言いますけどその部分とエアコン設置の問題あると思いますが、これはここで結婚し、また結婚した後こちらに移られていずれにしても出産含めて子育てをするステージの中において、いろんな不安がある。その不安を全体が支えていくっていう制度が十分できているかということなんですね。その中において全体の福祉の中においても障害福祉もちゃんと安定しているんだということが大事だと思います。障害者基本計画の中で、障害のある子どもに対する支援の充実と述べています。この中で、読み上げるならば「障害児の発達を支援する観点から、乳幼児の成長の記録や指導上の配慮に関する情報を情報の取り扱いに留意しながら、必要に応じて完璧管理で共有するなど障害者及びその家族に対して乳幼児期から学校卒業まで一貫して効果的な支援を、地域の身近な場所で提供する体制の構築を図り、療育方法などに関する情報提供やカウンセリングなどの支援を行っていく」ということを述べられています。この事は、先ほどのところで個別の支援計画という事で教育長・町長の方には資料を渡しました。これは今国のところ、国だけでなく全ての自治体が使っているこの図式です。生まれてからずっと支援をしていきますよと。そのいわゆる小中及び高校大学という教育場面については個別の教育支援計画というけども、全体は個別の支援計画なんだと、これを作ることは大事なんだっていうふうになってる訳ですよ。出産から就学まではやっています。じゃあその後、教育委員会はどのようにしているかですよ。一般的な就学期の問題ではないですよ、個別対応が十分必要ですよ。

そしてさらに中学校を卒業して高校進学、その部分も含めてますよ。できているんですか。一貫した場所がありますか。どうですか。

（「議長、住民福祉課長」の声あり）

**議長（伊藤芳孝君）**

はい、住民福祉課長。

**住民福祉課長（原田英一君）**

あとで教育委員会の部分がありますのでそちらで答えていただくとして、私からは一般的なお話として今議員の言われた通り、当然一貫して出産あるいはそこから乳幼児期、そして保育園なり幼稚園なりから義務教育の小学校中学校、そして高校大学にいかれる方もみえるかもしれませんが、そして社会に出るということで、私どもの持ち分で言いますと別に線引きをするわけではございません、学校におったて学校から離れば一般の児童・生徒でございますのでそれはあるわけですが、現実問題としては就学前それから社会に出てからを支える仕組み、それが小中高教育と一貫してこの絵はできる絵をかいてあるというふうに理解しておりますし、そういった連携体制をとっていく必要があるということだと思っております。ですから、就学が終わって基本的には保育園から小学校へ行くわけですが、そういった時の情報提供でありましたり、その障害をもったお子さんの引き継ぎ等についても現場ではしっかりやっていたいただいているというふうに思います。

（「議長、教育課長」の声あり）

**議長（伊藤芳孝君）**

はい、教育課長。

**教育課長（栗嶋賢司君）**

教育委員会としての回答ですが、まず教育委員会が関わっているのは就学指導委員会、これは保育園から学校に上がる時の主にその児童の状況等を引き継ぎ、情報の共有を図っております。それから定期的に行っております障害者自立支援協議会、ここに教育委員会参加して情報の共有を図っております。特に県立の豊橋特別支援学校の山嶺教室の先生も入っておりますので、中学から高校へ行く進路の指導の相談も行っております。

それから学校においては、個別の指導計画をそれぞれ策定しておりまして、校内委員会等で協議の作成しております。小学校は2つの特別支援学級、中学校はそれぞれ1つの特別支援学級を設置して、それぞれ対応しているところでございます。

（「議長、5番」の声あり）

**議長（伊藤芳孝君）**

はい、5番。

## 5 番（加藤彰男君）

私の質問の芯が伝わってないのか、それともそれに答えてないのか。一貫した場を作らなくちゃいけないと言ってるわけですが私は、継続性で。それはないってことですよね。それを作るんですかっていうことですよ。無いことは分かってます、今までやってないんだから。それを気づいて作らないんですか。全国の自治体がやっててそういう町にこの町に住みたくなるというふうになりますか。この町に安心して暮らせるようになりますか。

議会で求めたことに対して出来ないことを言ってるんだったら、議会での論議の意味がなくなるじゃないですか。議員それぞれ住民の皆さんの要望を含めて言っているわけですから、その公式の場面ではできないだけ述べておしまいですか。改めて全体を通してですけども、本当に私は障害者福祉のそれぞれの障害のある方、障害の方のいる家庭。でもそれはそれにとどまらずあらゆる他の分野で、そういうとこの町民の暮らしにどこまで心を寄せてその暮らしの中で出てる行為に応えようとしてるのか、その象徴がここですよ。同じように資料を渡しました。教育長・町長と課長に。障害のある方のおうちの同居の有無について、このデータがあります。身体・知的・精神の方でそれぞれ国は調査をしています。これは多分最近、直近であっても変わらないと思いますけども、概ね 85%・94%・91%というふうなことですから 85%ぐらいでしょうかね、の方々は同居の人がいますと。まあ細かく言うならば身体障害の方は 85.9 です。知的障害の方は 94.7、精神障害の方は 81.2 の方は同居の方がみえる。しかし、この同居の中の割合を見た時にご夫婦で暮らしている同居っているのが 2.3 です。2.3。親御さんとが 34.3、親・兄弟姉妹 42.1、その後兄弟姉妹が 3.7、そして友達その他となっています。一番多いのが親・兄弟姉妹で 42、親が 34、その次が兄弟姉妹となっている。これの何が意味しているかという親御さんが実際中心にそのお子さん、またはご本人をみている。そして同時に兄弟姉妹が 3.7 っていうのはね、個々の部分なんですよ。つまり親御さんとの関係でずっと暮らしはなんとか維持できるけども、その次のステージは極めて難しいということになっているんですね。さっき言いました、障害のある人を全てのステージに渡って支援をするっていう時にもものすごくこの文は象徴しているわけですよ。老いていくっていう場面に対してどうなのかっていう、これをものすごく象徴した部分だと思います。そしてさらに配偶者の有無についても書いてあります。身体障害の方は 60%、だけど知的障害の方はわずか 2.3%ですよ、そして精神の方は 34.6。もう 1 つの一般的に考える家庭生活において結婚がっていう時に、そういう形で配偶者との暮らしてやっていくことも無理というか極めて難しいんですね。そこでさっき言いました家族関係の中で誰が支えていくかということがあるわけですよ。ここの実態をもっともっと調べていく事が必要です。理解することが必要。先ほどの障害者福祉の調査計画の中に他の自治体はこういうことも含めてやっていますよ。つまり国が出していますから指針を。もう一度、全国でやっている障害者福祉の普通に各自治体が行っているレベルに、駆け足で上がっていく、その場を作っていくという、これはあれこう言う余裕はもうないじゃないですか。できてないんだから。そしてこの町が都市からも含めて選べる町になりたいだなんて言えますか、このことができなくて。改めてしっかり理解してほしいと思います。

それで合わせてですけども、エアコンの話がありました。さっき課長から答弁がありまし

たように前回の答弁では「中学校については大規模改修と併せて検討していきたい」と。あれからもう何年経ったのでしょうか。何年子どもたちは暑い夏を過ごしたんですか。教育を重視するというこの町が一番大事な授業という根幹の要の部分の環境を整備できずにやってきてるわけですよ。さっき言いましたよね、他に優先することがある、学び以上に何を優先するんですか。学びこそ優先すべきでしょう。そこが欠けてないですかということですよ。全国の中で普通教室のところの設置率は50%ですね。先ほどあった新聞にも載りましたが愛知はそういう点では普通教室は35.7と出てました。私は、そのパーセンテージ全国なり愛知県の平均に合わせればいいというような行政姿勢をしているのかどうか、教育方針をもっていいのかどうかどの程度の。教育こそ先端を行くという発想ではないですか。先日、設楽町の町議会を傍聴しました。奇しくも二人の議員の方が言われました、「子育てするなら設楽町で」って、これが大事じゃないかって言ったんです。そうやって各自治体は本当に切磋琢磨しているじゃないですか。改めて言うまでもなく新聞記事に尾木直樹さんの言葉がありましたよね、皆さん読んでと思いますけど、学校の教室の温度の見直しは当然なんだと、文科省は見直しの数値を出すだけでなくエアコン設置にもっと予算を付けるべきなんだと、いうふうなこと。それから例えば防災の避難所、これは中学校に指定されています。小学校も多分そうでしょうね。そういうところの設置補助もあるんだと、これが後押ししてるんだと述べられています。実際、気象庁が調べた少し古いデータになりますけども全国の15か所の気温を調べた時、最高気温が35度以上になる日数がこの30年間で1.7倍になったんだという事です。私たちもこの場所も実感、そのとおりです。そして尾木直樹先生以外にも松原京都府立大の教授も言っています。この中で京都市のある市が設置をしたその結果をアンケート結果を取ったと、教員の方が。そしたら61%の方が授業態度が落ち着いたんだと言ってるわけですよ。もう本当に教育的効果の最たるものですよ、教えてる側がそうやって見えてるんだから。それからその先生が言っています。学校というのは断熱性が低いため、これは小学校かどうかはあれですけど、冷房無しでは子どもも教師も過酷な校舎が多いと。温暖化やヒートアウト現象など近年問題があると、過剰な使用を防ぐルール作りや節電は必要なんだが、冷房設備エアコンは進めるべきだと言っているわけですよ。私はこの常識的方向に沿っていくべきじゃないんですか。今年度まちづくり基本条例を作って町の総合計画とともにこの町づくり基本条例の中で住民参加で、住みよい町をつくっていく魅力ある町をつくっていくと言っているじゃないですか。過疎高齢化の中で厳しい過疎の自治体の中において、福祉と教育はその大きな柱じゃないですか。私は今回本当に執行部の回答を聞いてがっかりしました。財政が厳しいのは分かります。本当にやる気があるんですか。本当に心許す気があるんですか。職員の皆さんが長時間頑張っているその姿は前回質問で言いました。それを解消しなくてはいけない。私は逆にかわいそうな気がしますよ。長時間の労働の中で一生懸命やってる若い職員も含めてね。だけどそれが住民の皆さんの本当に求めている暮らしや生活のその弱いところや支えて欲しいところに繋がらないんですよ、やろうと思ったって。政策がそういう方向に向いてないからですよ。これだったら職員の皆さん本当に働く、でも頑張っても前も言いました公務員は頑張れるそこに目的があって、やりがいがあれば頑張れる。その頑張りこそこういう課題に対する政策の具体化じゃないんですか。回答求めても同じな

のか、それとも町長どうですか、改めて。まちづくり基本条例で進めるこの町。

（「議長、町長」の声あり）

**議長（伊藤芳孝君）**

はい、町長。

**町長（村上孝治君）**

個々についてはご指摘をいただいた通りでございますし、過去のことについては反省して今後取り組むという状況は変わってないと思っております。従いまして、今ご提案をいただきました、東栄町といたしましてはいわゆる障害施策、それから教育施策も含めて皆さんのご意見を頂いて進めているという方向性は間違っていないと思っておりますので、今後もそういったことを加藤議員がおっしゃられるように、全ての施策を全部完璧に 100%こなすというのは非常に大変だと思いますが、しっかりこの辺のところは状況を現在もご指摘いただきましたことをしっかり受け止めて、それぞれの担当部署の中で今後の計画に繋げてまいりたいと思っております。従いまして、計画のない単体であげるものは早急を要するかどうかということは当然その時々によって違うものですから、しっかりその辺のところも踏まえて、計画が大事だということところは重々承知をしているところでございます。従いまして、過去にそういった計画がなく、きたことも反省する材料だと思っておりますが、しっかり受け止めさせていただきますし、今後もそれぞれ障害をお持ちの方等のご意見を伺う場をまたしっかり設けさせていただきたいと思っておりますし、個別の案件について、私どもの方には上がってきておりませんが、今後も障害者のみならずいろんなことについても、しっかり対応してまいりたいと思っております。それからエアコン設置についても、地球温暖化の状況の中で先ほども言いましたように温度設定の状況も変わってまいりました。しっかり実態はやはり調査をしなければいけないというところだと思っております。過去のデータ等も含めてしっかり今後調査をして必要に応じてなるべく財政状況を踏まえた中で、しっかり計画を進めてまいりたいと思います。

（「議長、5 番」の声あり）

**議長（伊藤芳孝君）**

はい、5 番。

**5 番（加藤彰男君）**

実態は明らかですよ。各教室に温度計があるじゃないですか。研究授業等で参加した人たちも出てるじゃないですか、暑かったって。実態は十分でてますよ。政策決定することじゃないですか。学校保安全法のとこですね、ここで設置者は適切な環境を維持する。学校長、改善のための必要な措置を取っていいのとおりにもし改善されなければ、設置者に申し出る、

明らかですよ、手順は。温度計もある、暑い温度もしっかり実感されている。多分学校からそういう要望は全くないわけじゃないでしょ。教育委員会に言っているんじゃないんですか、きっと。教育委員会は当然教育委員会で論議したこと、必要な措置は基本的には首長、執行部に要望しなくちゃいけないわけですよ、教育改正の基本としては。それをやってないということですよ。どこかが分からないわけじゃない、全部分かってるじゃないですか。

私は、重ねてですけどこの方向、こういう政策の決定や論議や町民に対する姿勢を変える。そして、いろんな課題はあるけどもその優先順位についてフラットにやるのではなくて、メリハリ優先順位を決定的にやる、限られた資源だから。その部分の判断をしなくちゃいけないという事です。人口ビジョンのもとに計画を作っているわけですから、その人口をどう考えるかというのはどれも全ての住民の皆さんに対してですけども、基本的にこの町の次の世代担う人に対してどういう姿勢をとるのか、私は今回ずっとこの問題を調べながら、各自治体回りながら、本も調査しながら準備してきましたけども、この回答はとても残念です。それは、イエスという回答がなかったではない。今、再質問してでも納得できる根拠性をもった次の方向性の回答になってない。残念です。以上で一般質問を終わります。ありがとうございました。

**議長（伊藤芳孝君）**

はい、以上で5番加藤彰男君の質問を終わります。

----- **1 番 伊藤久代 議員** -----

**議長（伊藤芳孝君）**

次に1番 伊藤久代君 の質問を許します。

（「議長、1番」の声あり）

はい、1番伊藤久代君。

**1 番（伊藤久代君）**

ただいま議長のお許しがありましたので、発言台にて私の一般質問をさせていただきます。私の質問は、町道下柿野尾呂線の改修についてと観光まちづくりについてと東栄町文化的所蔵品についての3点でございます。明確なご答弁をお願いいたします。

それでは下柿野尾呂線の改修についてお伺いいたします。道路崩壊から既に2か月经ち、住民のみなさんは大変不都合をしております。いつ頃までに改修されるのか不安と不満の声が出ております。私も崩壊現場を見ておりますが、見た目ではそれほど改善されるまでの日数はいかからないように思いますが、改修する規模はどのくらいのものであるかお示しいただきたいと思います。去る5月末日、県の査定を受けられ災害復旧費として県より1,296万5



千円、町よりの支出を合わせ 2,574 万 6 千円が今回の補正予算に上程されました。執行部の対応に感謝いたしますが、今後について改修にどのくらいの日数がかかるのかお示しいただきたいと思います。平成 30 年 3 月 8 日から 9 日にかけての豪雨のための町道下栴野尾呂線の道路が崩壊しました。ただ今はそれに伴いバイパスとして住民は小野より現場近くに通じる町道下野・小野線を利用していますが、小野地区が終わり戦橋に入る手前には、急なヘアピンカーブがあって大型車も通行するので大変危険です。また、道幅が狭く待避所もないので車のすれ違いは非常に不便であり、救急車が入る場合は不安を伴います。線建は道路の上のがけ崩れ復旧作業の結果、事なきを得ました。これからは梅雨の季節に入りますので、住民は大変心配しております。地域を繋ぐ道路は災害が起きた場合に袋小路になって町民のみなさんが困ることのないよう、バイパス機能を持った道路や林道の整備が必要でないかと考えますがいかかでしょうか。近年は気候の変動が激しく、急峻な山を抱えた東栄町は災害対策について心配りをされておられることと思いますが、住民の安全・安心を第一と考え迅速な対応を望むものであります。

続きまして、観光まちづくりについてお尋ねいたします。平成 29 年度より第 6 次総合計画に基づき、平成 29 年 4 月 1 日より東栄町観光まちづくり協会が設立されました。まちづくり協会の会員数は現在何人の方が参加して活動されているのでしょうか。東栄町の人が元気になる仕組みづくりを作ったと思いますが、どんなことがあげられるのでしょうか。また、1 年間実施してきてどれだけの実績が上がったのでしょうか。また、実績に繋がらなかったものはどんなものだったのでしょうか。それはどのような見直しをすれば、効果が上がるのでしょうか。今回町の総合計画の中に、観光が大きくとりあげられているということは、山の恵み、川の恵み、長い歴史と文化の恵みを有する東栄町が外部に向けて東栄町に認知度を上げ、ブランド化をしようとしていることだと思っております。そこで広報活動としてインターネットを利用し、町の魅力を発信やメディアに情報を流すなどしております。また広域で協力し、奥三河のポスターなども作っているようで、奥三河のポスターも目につくようになりました。しかしながら、まちづくりの本拠地が山の上の旧校舎の一部に置かれているという事は、町内の皆さんから問題の声が多く聞かれます。観光についてちょっとしたことを聞きたくても山の上に登っていかなくてはなりませんし、担当者たちの仕事ぶりが全く見えないことが指摘されています。例えば、東栄町温泉に来たお客さんが温泉に入った後、「どこか見に行きたいがどこか良いところを教えて欲しい」「ポットホールへ行きたいが道を教えて欲しい」などは、温泉の中にマップはおいてありますがなかなか地図をとってくれるお客さんは少ないのです。そして忙しく立ち働いている仕事の人に聞くのですが、1 回や 2 回ならまだしも何回もあると営業にも差し障りが出てきて問題です。そこで、温泉地内にあるセーフティサポートセンターの利用はいかかでしょうか。サポートセンターは 4 年も何にも使用されず何にも転用されずに経っています。そこに山の上で働いている人の内、1 人が交代でも良いので駐在し温泉にきたお客さんにご案内をすれば問題は解決されると思います。インターネットを駆使するのも結構です。情報を流すのも結構ですが、お客様にフェイストゥフェイス、心のこもった案内が更に東栄町の魅力を増すものと考えます。多くの皆さんからの提言をお伝えしておりますので、是非ご配慮を望むものであります。

最後に東栄町の文化的所蔵品についてお尋ねいたします。東栄町の民芸館と花祭り会館に展示されている資料についてお尋ねいたします。花祭り会館や民芸館には、たくさんの歴史や民俗文化を表す資料が展示されているわけですが、今までに展示の入れ替えは私の記憶違いでなければ一度もありません。花祭り会館、民芸館には出来た時多くの方々より、その方にとっては大切な書物や物品を寄付して頂きました。ただいま展示してあるものはその一部であって、膨大な量の資料は所蔵庫に入ったままであります。私も一度教育委員会に所蔵庫に入ったままの資料を展示して多くの方に見ていただく機会を作って欲しいとお願いしたことがあります。未だに入れ替えはありません。また展示ケースも埃をかぶり、汚れております。特に花祭りのシーズンには、会館を訪れる人は多くなると思いますが、美しい展示と清掃が行き届いた会館で東栄町の文化に対する認識の高さを誇りたいと思います。少なくとも何年に一度はたくさんある所蔵品に日の目を当てる意味で、東栄歴史展など企画したらいかがでしょうか。そうすれば寄付をされた方々の意向にも沿うことができるし、町民の皆さんも改めて我が町の歴史や文化について学ぶことができ、町への愛着も深まることになると思います。田舎ではあっても文化の息づく大いなる田舎であることが、まちづくりの成功の鍵であるかもしれません。以上3点につき、お尋ねいたしました。あとは自席にて質問いたします。

#### 議長（伊藤芳孝君）

1 番伊藤久代君の質問が終わりました。質問に対する執行部の回答を求めます。

（「議長、事業課長」の声あり）

はい、事業課長。

#### 事業課長（伊藤久司君）

それではお答えいたします。町道下柿野尾呂線につきましては、ご質問のとおり3月8日から9日かけての豪雨により崩落したもので、被災は河川部まで及んでおりまして幅13メートル、高さ9メートルとなっており、さらに広がる恐れもあり危険であるため通行止めとさせていただきます。住民の皆さまにはご不便をおかけしております。今回の崩落につきましては、豪雨に伴うものであったため国に災害復旧事業の申請をし、先月29日から30日にかけて現場の査定をしていただきました。その結果、災害復旧事業として認めていただけましたので、今回6月の補正予算を計上させていただきました。今後、実施設計・補助金交付申請を行い、復旧工事を進めたいと考えておりますが、工事の時期につきましては河川の工事が含まれるため、出水期は避けたいと考えておりますが明確な時期につきましては、地元や関係機関と調整して着工したいと思います。

復旧までの間、う回路である町道下野小野線につきましては、しばらくの間ご利用いただく予定でありますので交通安全に配慮したいと考えております。また町内で災害が起きた場合に袋小路にならないためのバイパス道路の整備につきましては、整備が必要と考えておりますがご存知のように、東栄町の各地区は地形が急峻であり谷地形であるためバイパス道路の整備は困難な状況となっています。

**議長（伊藤芳孝君）**

次に、振興課長の回答を求めます。

（「議長、振興課長」の声あり）

はい、振興課長。

**振興課長（伊藤明博君）**

それでは観光まちづくりにつきまして答えさせていただきます。

まず1番目は、東栄町観光まちづくり協会の会員数は現在何人いるかということでございますが、現在の会員数は平成30年3月31日現在で、175名でございます。

次に町や人が元気になる仕組みと聞いておりますが、どんなことが挙げられるかということですが、主に「コミュニティカフェ」や「みんなが観光大使勉強会」など町民の皆さんの出会いの場を設定しまして、意見交換をしております。これは町民同士が気軽に発言しながら観光まちづくりに対する意識の高揚と町民同士の連帯感を喪失することを狙いと考えています。1年間実施してきてどれだけの実績があがったかということですが、主な実績を言いますと町民発案の企画の実施といたしまして、1つ目は「湧き水めぐり」と題して自転車のグループが組織されまして、協会と共同で町内のマップを作成することになっております。2つ目は「町遊び塾」として、町内の素材を使った体験の実証実験の企画支援を行っております。3つ目は、「ふるさと納税」で町内事業者のコラボ商品の開発を行うことができました。4つ目は、「ホテルの散歩道」を盛り上げるアイデアが生まれ町民主体の実行委員会が立ち上がりました。他にもデザインの相談・商工業者のパンフレット作製にも支援を行っております。

さらに町内商工業者との連携で古民家カフェなど他2件の開業支援も行っております。これらほとんどが「コミュニティカフェ」や「みんなが観光大使勉強会」から発展したものでございます。次に、実績に繋がらなかったものは何かということと、それはどのような見直しをすれば効果が出るかということですが、今申し上げた取り組みとは別になりますけれども各イベントでの販売売り上げが伸び悩みました。それぞれのイベントの目的・理解・精査したうえで販売するものの検討が必要と認識しました。

次に、セーフティサポートセンターは3年間使用されていない。案内所として利用する考えはあるのかというご質問であります。セーフティステーションを観光案内所に利用できないかのご提案ですが、セーフティステーションを設置してあります温泉施設は、町で最も観光入込客数の多い施設でありますので、情報発信の1つのツールとして観光まちづくり協会では観光専用のパンフレットスタンド設置を選択しまして、さまざまな観光情報の発信に努めております。現在、観光まちづくり協会では、頻繁にパンフレットの補充を行っております。情報発信としての効果が徐々に表れていると推測しております。観光案内所の設置につきましては、財源的なことや人的な問題もありますので、今年度行う観光ボランティアの育成なども視野に入れて検討していきたいと考えております。以上でございます。

**議長（伊藤芳孝君）**

次に、教育課長の回答を求めます。

（「議長、教育課長」の声あり）

はい、教育課長。

#### 教育課長（栗嶋賢司君）

東栄町の文化的所蔵品についてのご質問でございます。議員指摘のとおり、近年においては花祭り会館、民芸館、博物館の展示品の大きな入れ替え等はしておらず、収蔵庫には収蔵品が保管されております。収蔵品の展示については、ある程度の知識と経験が必要であるため、学芸員がいない中、町職員だけではなかなか展示品の入れ替えができず、今日に至っているというのが現状でございます。まもなく民芸館の2階に保管してあります、カメラ・パネルが運び出されることになっておりますので、その後の部屋の利活用の方法等も含めまして文化財審議会や社会教育審議会等でご意見を伺いながら、整理を進めていきたいと考えます。また花祭り会館につきましては、今年度映像ブースを新設いたしますが、引き続き来年度以降も名古屋大学の協力を得ながら花祭り会館の倉庫に保管されております資料や、通路に展示してあります写真パネル等の整理を予定しておりますので、今後とも来館者の期待に添えるような展示に努めたいと考えております。

#### 議長（伊藤芳孝君）

12時を過ぎましたが続行させてもらいます。

執行部の回答が終わりました。ただいまの回答に対しまして再質問はございませんか。

（「議長、1番」の声あり）

はい、1番。

#### 1番（伊藤久代君）

まず、バイパス機能の林道の道路の改修ですけれども、特にR151の太和金トンネルが開通しまして豊根の方も都合よくなりましたけれども、ああいう大きなことになると本当に豊根の方も大変ですし、東栄町でもお店の方とかそういった方も非常に大変困ったわけでありまして。今は太和金トンネルが開通しましたけれども、御園線の黒川に通じるあのバイパスは土建業の方も県の方にも陳情されておられるようですけれども、あの部分はとにかく豊根村と東栄町を繋ぐバイパスとしてまず第一に工事をなんとか考えて欲しいと思っております。

それからやはり今回もそうですけれども、今回の場合は本当にやはり急に大雨で崩れてしまって、もう道路が通行できなくなったというような状況、それから下の河川ということでそれがなかなか復旧に繋がることが、時間がかかるという事なんですけれども、やはり林道にしても町道にしても土建業の方はかなり調べていらっしゃるって、ここがたくさん雨が降ったりした場合はここが危険ではないかというところはかなりたくさん提言されております。そういうところをやはり崩れてしまってから復旧に努めるといって、莫大なお金もかかりますし時間もかかりますので、ぜひ大きくならないうちにそういう提言を受け入れまして出来るところから改修をしていっていただきたいと思っておりますけれどもいかがでしょうか。

（「議長、議長課長」の声あり）

**議長（伊藤芳孝君）**

はい、事業課長。

**事業課長（伊藤久司君）**

バイパス整備につきましてですが、バイパス機能のあります林道等は町内にありますのでそちらにつきましては、そういう事態になった場合には通れるように整備をしている状況にあります。今回急に大雨によりまして災害により道路が崩れたわけでありまして、またそのような危険な場所等ありましたら、今のご質問のとおり確認いたしまして大きな災害とならないうちに、手を打てるものは確認したいと思いますので、またそんな箇所を確認していきたいと考えております。

（「議長、1 番」の声あり）

**議長（伊藤芳孝君）**

はい、1 番。

**1 番（伊藤久代君）**

ありがとうございます。やはり大きな今東栄町が非常に経済的にもシビアな状況を迎えておりますので、大きな額のお金が使われないうちにやっぱりメンテナンスっていうことが大事かなと、細かな心遣いが大切ではないかなと思っております。

それから、続きまして観光協会のことですが、やはり今の状況だといろいろ皆さん会員が 175 名になったということでこれは喜ばしいことで、ぜひもっとどんどん大勢の方が会員になってそして自分の町づくりを頑張るという気持ちでやっていただけることは、大変ありがたいことで嬉しいことだと思っております。ですがやはり本拠地が下川小学校の旧校舎ということを利用して、いろいろな面でなかなかあそこまで行くということが非常に皆さんいろいろな年齢の方、若い方年寄りの方いろんな方から話を伺うんですけど、なんであんな高いところにやるのかと。まあもう少し下の方で空いた建物もいっぱいあるものですから、なぜあそこになったということをちょっとお聞きして皆さんにお答えしたいと思いますので、その行先とそれがどういう効果があるか、それをお聞きしたいと思います。

（「議長、振興課長」の声あり）

**議長（伊藤芳孝君）**

はい、振興課長。

**振興課長（伊藤明博君）**

観光まちづくり協会につきましては、今のき山学校の方に設置させていただいておりますけども、のき山学校につきましては町の新たな交流拠点施設ということで、観光まちづくり協会をのき山学校に持って行った経過がございます。のき山学校には、NPO法人てほへというそういった組織がございまして、そこでも様々なイベントや運営を行っているのも事実でございます。さらに、のっきいというカフェもございまして、そういったところも町内外の人が集まって結構そういった交流が、盛んにおこなわれているところでございます。従いまして、町内外から様々な人が集まるということで交流の場になっているということで、総合的な観光情報を発信するうえで大変有効であると思っておりますので、そういった形のき山学校に設置させていただいております。地理的なそういった不利な状況もありますが、その辺しっかりと利活用を今後も図っていきたいと考えております。以上でございます。

（「議長、1番」の声あり）

**議長（伊藤芳孝君）**

はい、1番。

**1番（伊藤久代君）**

非常に便利性に欠けますね。それでやはりもう1つ、今、山フェスのポスターが出てますね。例えばあれは東栄町がやってるわけですけども、いろいろなことを考えますと観光協会があるわけですので、町が助成金を出すにしても観光協会が主役というような形、そういう形でできたらどうでしょうかね。例えばいろんなことを湧き水町内マップとかふるさと納税のものを考えるとかホテルのさんぽ道、これはとてもいいアイディアだと思いますけども、ひじり会とかいろんな会がありますよね、山菜王国で山菜のツアー、季節の物とか。そういうものも一緒に入った着地型、そういう観光っていう物を観光協会がやっていくというような1つのまとまりの頂点として、そこから波及していくような形のそういう観光協会の分野というか、そういうものはどんなものでしょうかね。私はそういう形がいいんじゃないかなというふうに考えております。せっかくまちづくり観光協会というそういういいものが出来ましたので、やっぱりそこら辺の独立性というかそういう物を考えていったら、もっと主体的に動いていけるんじゃないかなと思っておりますが。

（「議長、振興課長」の声あり）

**議長（伊藤芳孝君）**

はい、振興課長。

**振興課長（伊藤明博君）**

ご提案ありがとうございます。まず山フェスのポスターをご覧になったということでこの

山フェスのイベントにつきましては、町と、てほへと、観光まちづくり協会もいろいろ議論しながらポスターを作成しまして、イベントにつきましてもてほへが中心ではございますが、町も観光まちづくり協会もそのイベント当日は支援を行って共同によるイベントを行っております。あとそういった着地型の観光というご提案で、まさしくこれからは着地型の観光がメインになっていきますけども、今後愛知県の大型観光キャンペーン、いわゆるDCというものも今年度行われることになっております。そういった中で町と観光まちづくり協会とてほへもうそうですが、ご提案のあった私の地元であります、ひじり会ですとかそういった各団体の活動もありますので、そういったところも連携しながらいろいろな地域の素材もありますので、また人も観光の1つの財産だと思っておりますので、そういったことも連携しながら、今後着地型の観光に力を入れて取り組んでいきたいと考えております。以上です。

（「議長、1番」の声あり）

**議長（伊藤芳孝君）**

はい、1番。

**1番（伊藤久代君）**

今、観光の関係性で鮎のブランド化ということで、昨年の優勝で漁協としては盛り上がっているようでございますが、千代姫の横で鮎の販売所みたいなものを今つくって、いよいよ鮎の季節でたくさんの鮎が皆さんをお待ちするわけですけども、今の所千代姫の所で鮎を販売するわけですけども、鮎のブランド化したものを売り出していか、そういう新しく展開していく事業、そういうものはどんなものがあるかお知らせいただきたい。

（「議長、経済課長」の声あり）

**議長（伊藤芳孝君）**

はい、経済課長。

**経済課長（金田新也君）**

はい、鮎のブランド化については、議員がおっしゃるとおり解禁日に合わせて千代姫横で買い取り場を開設しております。現在その売り方ですが、漁協もなかなか初めてのことで、まずは買い取り場を開設というところに全力を注入しておりました。そこでまずは題名販売を1つの方法としてやっています。そして三輪にあります農協の直売所、ここへ専用の冷凍ケースを農協の方で用意して頂きまして、ここでも売っております。それから産直の会になりましたので、コンタク長篠でも販売できるように進めております。それからまだ協議中ではありますが、新城の、もっくるでの販売も担当の方と漁協の方で協議をしている最中でございます。今後ですが、先進地の拾例などを見ますと都市の料理屋さんとの提携等進めている事例等もありましたので、まずは今やっていることを軌道にのせ、その後で次のス

トップに進めたらと漁協は言っています。以上です。

（「議長、1 番」の声あり）

**議長（伊藤芳孝君）**

はい、1 番。

**1 番（伊藤久代君）**

今漁協はそういうわけで非常に経済課さんには手取り足取りいろいろ教えていただいて、非常に感謝しておられるようで「感謝している」というふうに私も聞いております。こういう感じでせっかくこういうすばらしいチャンスがやってきたものですから、やっぱり売り場とか料理屋さんの提携とか、そういうことも非常に大事かなと思っておりますけども、あとはこの鮎をたくさん釣ってもらわなきゃ困るから、鮎釣りの人たちがこれに対応できるくらい釣り人が大勢来ていただく。そのためにどんな対策をされているか。

（「議長、経済課長」の声あり）

**議長（伊藤芳孝君）**

はい、経済課長

**経済課長（金田新也君）**

漁協の方で釣り人を誘致するために漁協のやっている内容ですが、年齢の若年層を 30 歳以下だったと思いますが、それに対する割引ですとか女性への割引、そういったことを県の許可のもとやっております。いろいろなことが策としては考えられるんですが、漁業権を管轄しています県の水産部との協議の中でそういったものが許可されますので、そういったところとの絡みもあって、今現在言ったような施策が今のところ行われてる内容であります。以上です。

（「議長、1 番」の声あり）

**議長（伊藤芳孝君）**

はい、1 番。

**1 番（伊藤久代君）**

ありがとうございました。それでは収蔵品の展示についての質問をさせていただきます、簡単に、時間もまいりましたので。収蔵品がなかなか美しく展示されていないということは、教育委員会の方でもよくわかってらっしゃるようで、そこはあれですけども、私も先般は学芸員の方が 1 名おられてこの方がおみえになったのでこれは勇気 100 倍収蔵品の整理、そう



いうものを系統立ててやっていただけるかなと思って、本当に私も楽しみに期待をしておりましたらあっという間に退職されちゃって、いないんですよっていうことになっちゃったものですから私非常にがっかりしております。これはなかなかそういうことに興味がある方、またそういうことを熟知した方でないとなかなか整理というものは難しいものです。町誌を作った時もそうですけども、本当にそういう方が大勢居られて町誌も立派に出来ましたけども、やっぱりそういう学芸員、これから学芸員もそういう地元の知恵もあってそういう方をボランティアでお願いするっていうことも大事ですし、それからまず計画を立ててきちっと整理していけるような学芸員は必要だと私は絶対に思っておりますので、これから先新しい方を採用される場合は、学芸員の資格を持っている方を約1名登用されてはいかがかと思います。あそこの部分は東栄町の顔の部分ですので、ぜひ美しい展示とそういう物を心がけていただきたい。そして町民の皆さんにも東栄町の歴史という物をそういうものを十分に理解していただく、そういうことになるために、学芸員を1名採用する時には学芸員の資格を持っているかどうかということを中心に採用していただければ非常に嬉しいです。いかかですか。

（「議長、総務課長」の声あり）

**議長（伊藤芳孝君）**

はい、総務課長。

**総務課長（内藤敏行君）**

学芸員の採用でございますが、私も教育委員会に前年度までおりましたので、必要性は十分認識しております。また、展示も私どもあんまり入れ替えをしなかったものですから反省しておりますが、やっぱり学芸員の必要性がありますので採用ももうすぐ始まります。そこでフォローしながらまた学芸員のみならず知識を持った人に採用、そんなことを考えていきたいと思います。以上です。

（「議長、1番」の声あり）

**1番（伊藤久代君）**

ぜひよろしく申し上げます。以上で質問を終わります。

**議長（伊藤芳孝君）**

はい、以上で1番伊藤久代君の質問を終わります。

----- 散 会 -----

**議長（伊藤芳孝君）**

以上をもちまして、本日の日程、一般質問を終了いたします。  
本日はこれにて散会いたします。

<12：25 散会>